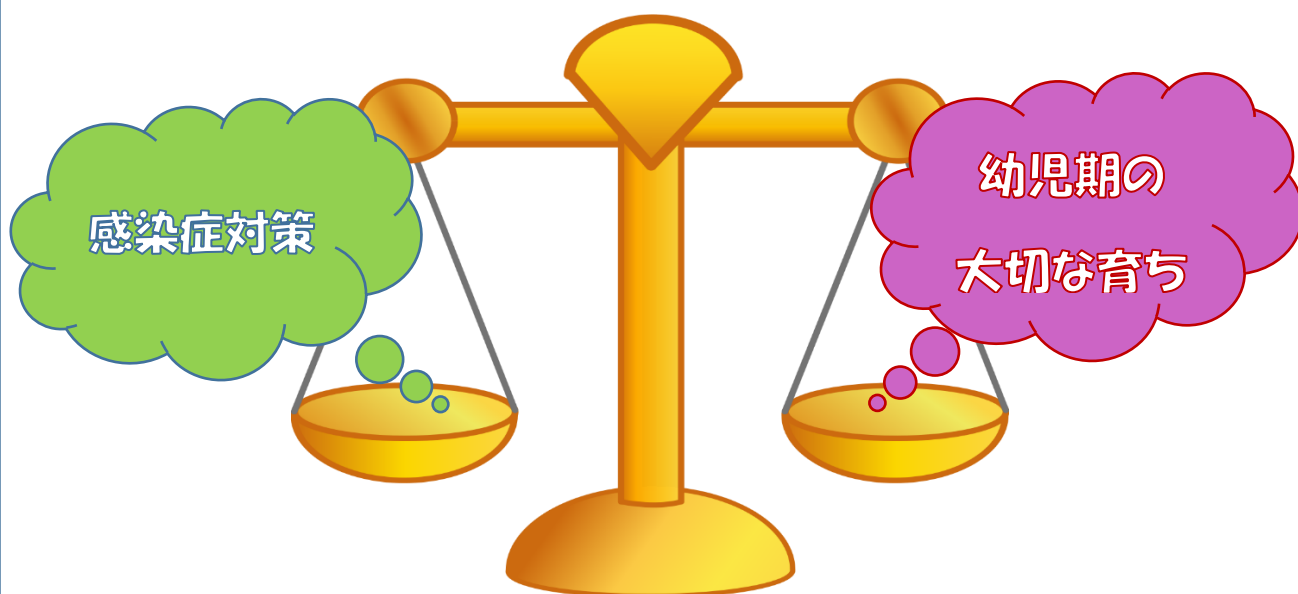


新型コロナウイルス感染防止対策

学校法人駒澤学園 駒沢女子短期大学付属
こまざわ幼稚園
2020年5月29日現在

緊急事態宣言の解除に伴い、学校関係への休業要請も緩和され、段階的に再開することが可能となりました。しかしながら、事態が終息したわけではありません。政府が推奨する「新しい生活様式」と東京都が示す「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」にのっとり、本園も感染防止に努めてまいりたいと思います。

本対策は、文部科学省、東京都生活文化局私学部、日本小児科学会の指標をもとに、本園の教育方針と環境に合わせて策定しました。保護者様におかれましては、ご周知の上、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、状況が変化した場合には、本内容もそれに合わせて変更してまいります。



<目次>

1. 文科省の感染症対策ガイドライン と本園の対策 …p. 2～5
2. 日本小児科学会の医学的知見 と本園の対策 …p. 6
3. 園内に感染者が出た場合の対応……p. 7
4. ご家庭へのお願い……p. 7
5. 【参考】東京都が示す学校運営に関するロードマップ……p. 8～10
6. 令和2年度の本園の行事について……p. 11

1. 文科省の感染症対策ガイドラインと本園の対策

【資料】文部科学省『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』2020.5.22 Ver.1 より幼稚園に関係する箇所のみを抜粋、一部わかりやすい文章表現に変えているところもあります。

学校における基本的な感染症対策の実施	こまざわ幼稚園の感染防止策
<p>1. 感染源を絶つこと</p> <p>① 発熱等の風邪の症状がある場合には登園しないことへの徹底</p> <p>② 登園時の健康状態の把握</p> <p>③ 登園時に発熱等の風邪の症状が見られた場合は、当該園児を安全に帰宅させ、症状がなくなるまでは自宅で休養するよう指導します。特に低年齢児は、保護者の迎えを待つ際は他児との接触を避けるようにします。</p> <p>2. 感染経路を絶つこと</p> <p>① 手洗い：手指で目・鼻・口をできるだけ触らないように指導するとともに手洗いを徹底します。流水で手洗いができない場合には、アルコールを含んだ手指消毒薬を使用します。</p> <p>② 咳エチケット：咳やくしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ・袖・肘内側で口は鼻をおさえます。</p> <p>③ 消毒：保育室やトイレなど、多くの園児が手を触れる箇所は、1日1回以上消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等）を使用して清拭します。用具や物品の共有を避けることができれば避けるようにしますが、消毒できるものについては消毒を行い、使用後には手洗いをするように指導します。</p> <p>3. 抵抗力を高めること</p> <p>免疫力を高めるため、「十分な睡眠」「適度な運動」「バランスの取れた食事」を心がけるよう指導します。</p>	<p>① お子様の登園前の健康観察と、無理のない登園をお願いします。</p> <p>② 毎朝「検温表」を提出してください。</p> <p>③ 保育者はよく子どもを観察し、いつもと違う状態が見られた場合は検温します。発熱や風邪の症状が強く見られた場合は、保護者の方に電話連絡しますので、早めにお迎えをお願いします。その間、お子さんは別室で待つようにします。</p> <p>※いつでも連絡可能なようにお願いします。</p> <p>① 手洗いの時間を適宜設けます。時間をかけ一人ひとりの手洗いを見届けます。石鹸はプッシュ式ソープに変更しました。アルコール消毒も適宜併用します。手荒れがある場合、担任へお知らせください。</p> <p>② 体操服のポケットに、必ずハンカチを入れてください。幼児の咳エチケットは難しいためお互いの理解をお願いします。</p> <p>③ 多くの子どもが手を触れる箇所は、1時間おきに職員が次亜塩素酸で清拭して回ります。用具や物品の共有物は保育後に全部消毒します。絵本コーナー・階段下のままごとコーナーの使用と粘土遊びはしばらくお休みします。</p> <p>トイレの便座を頻繁に清拭します。トイレ出入口には消毒液マットを常設します。排泄後の手洗いを指導します。</p> <p>⇒このことについては、各ご家庭で取り組まれますようお願いいたします。</p>

集団感染のリスクへの対応	こまざわ幼稚園の感染防止策
<p>1. 「密閉」の回避（換気の徹底） 換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分程度、窓を全開する）、2方向の窓を同時に開けておこなうようにします。エアコン使用時においても換気は必要です。</p> <p>2. 「密集」の回避（身体的距離の確保） できるだけ2メートル（最低1メートル）空けることを推奨しています。</p> <p>3. 「密接」の場面への対応（マスクの着用） 基本的には常時マスクを着用することが望ましいと考えられます。ただし、気候の状況等により熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外してください。その際は、換気や児童生徒等との間に十分な距離を保つなどの配慮をお願いします。また、体育の授業におけるマスクの着用は必要ありません。</p>	<p>1. 適宜、園庭側窓と廊下側扉の2方向を開け換気します。エアコン使用時にも窓を開けて換気します。</p> <p>2/3. 当面クラスを2つに分けて、隔日保育・半日保育を実施します。</p> <p>（室内）机は2名掛けとし、一方向を向くように配置します。手洗いや排泄はクラスごとに時間差で行い、水道には立ち位置に印をつけます。タオル掛けは間隔を空けて使用し、うがいや水飲みの際は所定の場所にマスクをかけるようにします。</p> <p>（園庭）クラスごとに時間を決めて外遊びをします。固定遊具は適宜消毒液で清拭します。身体接触のある遊びや手をつなぐ活動は保育者側からは避けるようにします。子どもが自主的に手をつなぐ場合は様子を見て自然に離れるよう援助します。外遊び時にはマスクは外します。</p> <p>（通園バス）バス会社に清掃消毒を依頼しています。乗車時は窓を開けて換気し、子どもは間隔を空けて着席します。コースごとに座面や手すり等を消毒します。乗り降り時に子どもの手を消毒します。</p> <p>※幼児は発達上、感染予防の理解や自分で行動を制御することが難しいため、「密集」「密接」が偶発する場合があります。完全に回避することは難しいことをご理解ください。保育者側は最大限に留意して保育します。</p>
重症化のリスクの高い児童生徒等への対応について	こまざわ幼稚園の感染防止策
<p>1. 医療的ケアを必要とする園児、基礎疾患がある園児 重症化リスクが高い者もふくまれていることから、医療的ケア児が在籍する幼稚園においては、主治医の見解を保護者に確認の上、個別に登園の判断をします。登園すべきでない判断された場合は「出席停止」として記録を行うようにしてください。</p>	<p>1. 喘息やアレルギー等、持病をお持ちで心配なお子さんは、まずはかかりつけ医とご相談の上、無理のない園生活への参加をお願いします。登園すべきでない判断された場合は、幼稚園は出席停止として記録します。</p>

<p style="text-align: center;">重症化のリスクの高い児童生徒等への 対応について</p>	<p style="text-align: center;">こまざわ幼稚園の感染防止策</p>
<p>2. 保護者から感染が不安で休ませたいと相談があった場合、まずは、保護者から事情をよく聴取し、幼稚園で講じる対策について説明するとともに、園運営の方針についてご理解を得るように努めてください。合理的理由があると園長が判断した場合は、欠席とはしないなど柔軟な取り扱いも可能です。</p>	<p>2. 園長・副園長に遠慮なくお申し出ください。ご心配な内容に耳を傾けるとともに、園の対策をご説明申し上げ、不安のないよう取り組みます。合理的理由がある場合は、登園する日とお休みする日を相談し、無理のない登園を一緒に考えてまいります。</p>
<p style="text-align: center;">教職員の感染症対策</p>	<p style="text-align: center;">こまざわ幼稚園の感染防止策</p>
<p>教職員においては、児童生徒等と同様に感染症対策に取り組むほか、飛沫を飛ばさないようマスクを着用します。また、毎朝の検温や風邪症状の確認などの健康管理に取り組むとともに、風邪症状が見られる場合は自宅で休養します。</p>	<p>本園の教職員は、出勤時に朝の体温と健康状態を記録します。園長・副園長は全教職員の健康を確認します。教職員は保育中、マスクを着用します。また、子どもとかわる職業であることを自覚し、職務時間以外の行動に気をつけ健康管理に努めます。</p>
<p style="text-align: center;">幼稚園において特に留意すべき事項について</p>	<p style="text-align: center;">こまざわ幼稚園の感染防止策</p>
<p>1. 幼児期は身体諸機能が発達していくとともに、依存から自立への向かう時期である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児自ら正しいマスクの着用、適切な手洗いの辞し、物品の衛生的な取り扱い等の基本的な衛生対策を十分に行うことは難しいため、大人が援助や配慮をするとともに、幼児自身が自分でできるようになっていくために十分な時間を確保すること。 <p>なお、幼児については、マスク着用によって息苦しくないかどうかについて、教職員及び保護者は十分に注意すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児が感染症予防の必要性を理解できるよう説明を工夫すること。 <p>2. 幼稚園は遊びを通しての総合的な指導を行っており、他の幼児との接触や遊具等の共有等が生じやすい</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染リスクを踏まえ、幼児が遊びたくなる 	<p>1. 保育者は幼児の発達を十分に理解し、感染予防に関する話や視聴覚教材を用いて、日常的に衛生教育の強化に取り組みます。手洗い時には、十分な時間と一人ひとりへの見届けと指導を行い、繰り返し、楽しく正しい手洗いが身につくように導きます。子どものマスク着用については、衛生的な着用となるよう援助し、息苦しい場合は外すなど、無理のない着用に配慮します。汚れた場合には取り換えます。予備のマスクをもたせてください。その場合、汚れたマスクは袋に入れて持ち帰りますので、各家庭で安全に処理をお願いします。</p> <p>2. 子どもが主体的に遊ぶ姿を尊重する一方で、子ども同士が向かい合っていたり、顔を近づけていたりした場合は、友だちとの関係を断ち切るのではなく、教員が適切に言</p>

<p>拠点の分散、幼児同士が向かい合わないような遊具等の配置の工夫や教師の援助を行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適時、手洗いや手指の消毒ができるよう配慮すること。 ・幼児が遊びを楽しみつつも、接触等を減らすことができるよう、遊び方を工夫すること。 ・幼児が歌を歌う際には、できる限り一人一人の間隔をあけ、人がいる方向に口が向かないようにすること。 <p>3. 登降園の送り迎えは、保護者同士が密接とならないように配慮するとともに、教職員と保護者間の連絡事項は掲示板等を活用するなどして会話を減らす工夫をします。</p>	<p>葉かけをし距離が保てるよう援助します。</p> <p>子どもの動線を考えた遊具の配置、コーナー遊びの設置等、安全な活動の環境設定に留意します。</p> <p>砂場遊び等において、外で手が洗えるようポケットにハンカチを入れるようお願いします。</p> <p>絵本の読み聞かせでは、子どもは椅子に着席し距離を保つよう配置に留意します。</p> <p>歌を歌う際は、子ども同士の距離や顔を向ける方向に留意します。鍵盤ハーモニカ（年長・年中）の使用は1学期の間はお休みします。</p> <p>3. 送迎は、学年別に時間差とします。時間内にスムーズに行えるようご協力をお願いします。特に、徒歩通園の場合、保護者と一対一で向かい合って話す時間を極力減らし、必要な伝達は電話で行い、その日のクラスの様子は連絡アプリで伝えるようにします。</p> <p>※外部からの訪問者に対しては、マスク着用と検温をお願いし、それができない場合には園舎内に入らないよう玄関先で対応します。</p>
<p>「今年度の学校の水泳授業（幼稚園におけるプール活動を含む）の取り扱いについて」</p>	<p>こまざわ幼稚園の感染防止策</p>
<p>学校プールについては、学校給環境衛生基準に基づき、プール水の遊離残留塩素濃度が適切に管理されている場合においては、水中感染のリスクは低いと指摘されています。一方、水泳授業においては、児童生徒の密集・密接の場面が想定されるため、様々な感染リスクへの対策を講じる必要があります。対策を講じることを前提として水泳授業を実施することは差支えないと考えます。なお、対策を講じることが困難であり、児童生徒の安全を確保することができないと判断する場合は、今年度における水泳授業の実施を控えるようお願いいたします。このことについては、幼稚園におけるプール活動についても同様です。</p>	<p>今夏の水泳授業は中止します。ただし、安全を確認した上で水遊び程度は行う予定です。後日お手紙を配布しますのでそちらをご確認ください。実施の場合、「健康カード」に、その日の水遊びの可否を忘れずにお書きください。</p> <p>※水遊びについては状況により判断していきます。</p> <p>※砂遊びは、密接とならないよう実施します。</p> <p>※水分補給は随時行います。水道蛇口を子ども自身で衛生的に使用することは難しいため、しばらく家庭から水筒（中身は体に浸透しやすい水を推奨）を持たせてください。</p>

2. 日本小児科学会による医学的知見からの対策

【資料】日本小児科学会 予防接種・感染症対策委員会

『小児の新型コロナウイルス感染症に関する医学的知見の現状』（2020年5月20日）

日本小児科学会の医学的知見（要旨）	こまざわ幼稚園の感染防止策
<ul style="list-style-type: none"> ● COVID-19 患者の中で小児が占める割合は少なく、その殆どは家族内感染である。 ● 現時点では、学校や保育所におけるクラスターはないか、あるとしても極めて稀と考えられる。 ● 小児では成人と比べて軽症で、死亡例も殆どない。 ● 乳児では発熱のみのこともある。10代では凍瘡様皮膚病変が足先に来ることがある。他の病原体との混合感染も少なくない。 ● SARS-CoV-2 は鼻咽頭よりも便中に長期間そして大量に排泄される。 ● リンパ球減少、プロカルシトニン高値、D-dimer 高値、CK-MB 高値に要注意。 ● 胸部 CT では、成人と同様に磨りガラス様陰影や胸膜下病変がよく認められるが、consolidation with surrounding halo sign が小児の特徴の可能性はある。 ● 殆どの小児 COVID-19 症例は経過観察または対症療法で十分とされている。 ● 急性呼吸不全症例ではコンサルタントや転送のタイミングを逃さないように注意する。 ● COVID-19 罹患妊娠・分娩において母子ともに予後は悪くなく、垂直感染は稀。しかし、新生児の感染は重篤化する可能性もある。 ● 海外のシステマティック・レビューでは学校や保育施設の閉鎖は流行阻止効果に乏しく逆に医療従事者が仕事を休まざるを得なくなるために COVID-19 死亡率を高める可能性が推定されている。 ● 教育・保育・療育・医療福祉施設等の閉鎖が子どもの心身を脅かしており、小児に関しては COVID-19 関連健康被害の方が問題と思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもへの感染は大人からであることを認識し、教職員、及び園内に入出入りする大人の健康チェックを行います。 ● 園児の家族に感染者や濃厚接触者がいた場合、お休みしていただくようお願いします。 ● 集団感染の場とならないように、園舎内の清掃や消毒を強化し、これまで以上に衛生管理に努めます。 ● トイレの換気と衛生管理に努め、消毒液で便座を拭きます。出入り口に消毒液マットを常設します。子どもが手を触れる箇所は頻繁に清拭します。 ● 妊婦や乳児を抱えるお母様には、感染リスクを避ける環境に配慮します。たとえば、お迎えの際、待ち時間がないように配慮します。 ● すべてのお子さんに健康的な生活リズムがつくれるよう可能な限り幼稚園教育の場を提供します。6月は土曜日を開園して、分散登園による公平な教育の機会を提供します。
<p>⇒詳細な報告は次の URL にあります。 http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/20200520corona_igakutekikenchi.pdf 【参考】子どもの家庭内感染状況（令和2年5月15日までの報告 文部科学省） <ul style="list-style-type: none"> ● 報告件数：124件 ● 家庭内感染 92例（74.2%）、学校 2例（1.6%）、その他 2例（1.6%）、不明 28例（22.6%） </p>	

3. 園内に感染者が発生した場合の対応

園児・教職員が感染者、及び濃厚接触者と特定された場合、文部科学省と東京都衛生主管部局の指導に従い、学校保健安全法に基づき適切に対応します。

(1) 対応の手順と内容

【園児・教職員】「学校保健安全法第19条」に基づき出席停止・出勤停止とします。

【濃厚接触者と特定された場合】同条に基づき出席停止・出勤停止とします。

【幼稚園】園長は、東京都衛生主管部局と駒澤学園事務局とともに、「園内における活動の態様」「接触者の多寡」「地域における感染拡大の状況」「感染経路の明否等」を確認しつつ、これらの点を総合的に考慮し、臨時休園・学級閉鎖の必要性について相談します。

(2) 感染者に対する偏見や差別の防止

現在もなお、誰もが感染者、濃厚接触者となり得る状況です。感染者、濃厚接触者とその家族、また感染症の対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別が起きることがないように思いやりといわたり気持ちをもって理解し合えるよう改めてお願い申し上げます。園関係者は、個人情報保護に努めるとともに、心のケアにも努めてまいります。

4. ご家庭へのお願い

●ご家族みなさんが感染しないための健康的な生活習慣を維持していきましょう。

① バランスよく栄養のある食事を摂りましょう。

② 睡眠時間を十分に確保しましょう。

③ 安全な場所で積極的に体を動かして遊ぶようにしましょう。

④ 適宜、水分補給を促しましょう。体の浸透によいのは水であるといわれています。

※非常時が発生した際に、「水」が飲めるようにしておくことも大切なことです。

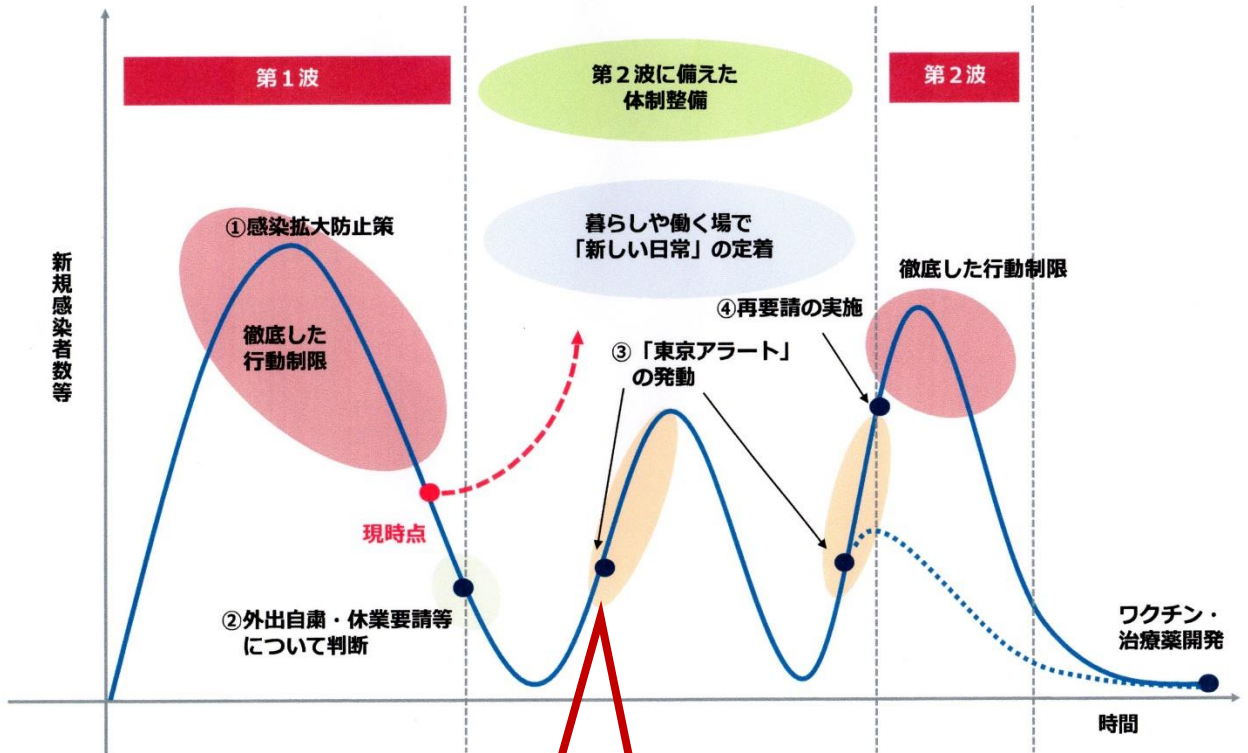
⑤ 毎朝、検温する習慣をつけましょう。

⑥ 都県境をまたいでの移動はまだ制限されています。人混みを避けて行動しましょう。

●登園前にお子様の検温をし、健康チェックをお願いします。ご家族の中に濃厚接触者等、体調のすぐれない方がいた場合、登園を控えて様子を見ていただくようお願いいたします。

●お迎えの保護者は、できる限り同じ人をお願いします。感染リスクを減らすためです。


ロードマップのイメージ



今秋、感染の第2波が予測されています。みなさんで回避できるよう感染防止策を根気強く続けていきましょう。

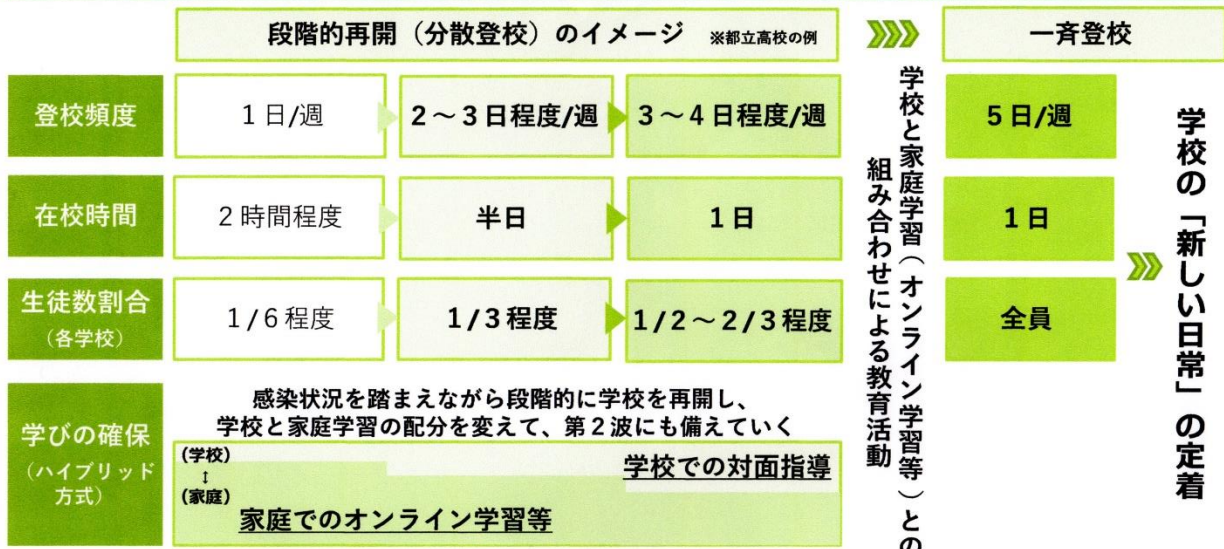
昨年度、インフルエンザ流行期においては、こまざわ幼稚園では数名の感染にとどまり、学級閉鎖はありませんでした。保護者のみなさまの日頃の予防意識と健康管理の取り組みに感謝します。

外出自粛、休業要請等の緩和措置の内容

	外出自粛	事業者に対する休業要請等	学校
STEP0	<ul style="list-style-type: none"> ● 8割程度の接触機会の低減を目指した外出自粛 ● クラスター発生歴のある施設^(※)の利用自粛 ● 他県への移動の自粛 	<ul style="list-style-type: none"> ● 遊興施設、運動・遊技施設、劇場、商業施設等を対象 ● 飲食店等は短縮営業（夜8時まで。酒類の提供は夜7時まで） ● イベント開催の自粛 	<ul style="list-style-type: none"> ● 休校
STEP1	<ul style="list-style-type: none"> ● 5割程度の接触機会の低減を目指した外出自粛 ● 引き続き休業要請となる施設の利用自粛 	<ul style="list-style-type: none"> ● 都民の文化的・健康的な生活を維持する上で必要性が高い施設を緩和 (例)・博物館、美術館、図書館 → 入場制限等を設けることを前提に施設の再開 ● 飲食店等→営業時間の一部緩和（夜10時まで） ● 50人までのイベント開催を可能 	<ul style="list-style-type: none"> ● 再開 登校日の設定数を変更して対応（オンライン学習等の家庭学習との組み合わせ） 
STEP2	<ul style="list-style-type: none"> ● クラスター発生歴のある施設^(※)の徹底した利用自粛 	<ul style="list-style-type: none"> ● クラスター発生歴がなく、3つの密が重なりにくい施設を緩和 (例)・劇場等 → 入場制限や座席間隔の留意を前提に施設の再開 ● 飲食店等→営業時間の一部緩和（夜10時まで） ● 100人までのイベント開催を可能 	
STEP3	<p><small>※接待を伴う飲食店等、カラオケ、ライブハウス、スポーツジム</small></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 他県への移動の自粛 	<ul style="list-style-type: none"> ● クラスター発生歴があるか、またはリスクの高い施設を除き、入場制限等を前提として全ての施設を再開 ● 飲食店等→営業時間の一部緩和（夜12時まで） ● 1,000人までのイベント開催を可能 	
	<p>適切な感染予防策を講じたうえで、全ての施設について緩和</p> <p>※クラスター発生歴のある施設等の使用制限の緩和やイベントの人数上限等については、今後の国の対応方針等の状況を踏まえ対応を検討</p>		

2020年5月29日現在、東京都はステップ1の段階です。
 今後の園行事の開催については、本ステップを参考にしながら、縮小・延期・中止を判断してまいります。その場合であっても、子どもたちの行事を通しての経験が「無くなる」のではなく、違う形で同等・同質の経験となるように柔軟に保育を計画し実践してまいります。

学校の段階的再開



基本的な感染症対策の徹底 ～ガイドラインを作成予定～

- 授業中も**身体的距離**(1～2m)を確保
- 毎朝自宅で検温し、登校時にも**体温測定**
- 手洗い**及び**咳エチケット**を徹底
- 授業中も含めて**換気**を十分に行う など

感染防止の追加対策の実施例

- 教壇や相談室などに**アクリル板**を設置
- サーモグラフィー**や**非接触式体温計**で体温を測定
- 診断時の医師や特別支援学校の教員等は**フェイスシールド**も活用
- 教壇ほか、列ができそうな場所に**マスキングテープ**を貼る

しばらくは、1クラスを2つに分け分散登園を行います。状況を見て、段階的に、学年ごとに一日保育を開始していきます。

延長保育は、新2号のお子さんに実施しますが、他に保育を必要とする理由がある方は園にご相談ください。年少児は、園生活になれてからの実施となります。1学期は7月31日(金)までとし、6月は土曜日を閉園して保育を実施します。

令和2年度の行事について（令和2年6月1日時点）

4月に今年度の行事予定をお渡ししましたが、約3か月間の新型コロナウイルスの感染状況と3密を避けるなどの新たな生活行動様式から考えますと、例年通りの行事開催は難しいことが予想されます。また、当面の間、子どもたちの生活に無理がないよう、少なくとも6月中は午前保育や分散登園などの保育形態になることや、今後も続くであろう感染再拡大の予測を鑑みて、数カ月先の行事予定を確定することが今のところできません。

今年度は、子どもたちの生活と感染の状況に合わせて、都度、行事の開催や内容を決定していきます。つきましては、従来どおりの年間行事予定表の配布は9月以降になる予定です。

但し、おおまかな目安は必要かと思いますので、現時点で検討している主な行事と日程をお伝えいたします。子どもたちの育ちにとって大切な経験を維持しながらも、ご家族皆様の健康と安全を第一に守りながら保育をすすめて参りたいと考えています。

ご理解とご協力を、どうぞよろしくお願い申し上げます。

お誕生日会	<ul style="list-style-type: none"> ・4/5月生→6月実施、6/7月生→7月実施、8/9月生→9月実施 ・10月以降、基本的に月1回実施 ◎日程は、毎月の園だよりでお知らせします ◎参加できる保護者は1名とさせていただきます
みたままつり	<ul style="list-style-type: none"> ・7/29（水） 保育内の時間で実施 ・模擬店は無し ・保護者の参加は無し
お泊り保育 （名称変更予定）	<ul style="list-style-type: none"> ・8/3(月)実施 ・宿泊は無しにし、代わりに夕方の行事を検討中
運 動 会	<ul style="list-style-type: none"> ・10月11日（日）実施予定 ・時間を短縮し、午前だけのプログラムを検討中
おいも掘り	<ul style="list-style-type: none"> ・10月 実施予定（学年別に異なる日程）
造 形 展	<ul style="list-style-type: none"> ・11月14日（土）実施予定 ・内容縮小、時間差開催を検討中
こどもまつり	<ul style="list-style-type: none"> ・12月2日（水）実施予定 ・保護者による出店は無し（おかあさんのお店・父母の会バザー）
もちつき	<ul style="list-style-type: none"> ・12月12日（土）実施予定
発 表 会	<ul style="list-style-type: none"> ・2月11日（木）実施予定 ・内容縮小の可能性あり
親 睦 会	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の間は実施しない
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・1学期終業式 7/31（金） ・2学期始業式 9/1（火）

*1学期の保育参観・個人面談は行いません。

*内科検診・歯科検診は、年度内に実施します。

*今後、新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更になる場合があります。